

タブレット活用の約束

よこはましりつなせしやうがっこう
横浜市立名瀬小学校

学校から渡されるタブレットはみなさんの学習に役立つ便利な「文房具」です。学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。そのため守ってほしいこと、知っておくことがあります。この約束を、お家の人もよく話し合って自分も相手も大切にして、安全・安心で楽しい学習にしていきましょう。

誹謗・中傷は許されません。
一度インターネット上に流れた情報は、元に戻せない。

1 目的

・学校で貸出すタブレット（iPad端末、カバーも含む）は、子どもたちの学習活動を充実させ、一人一人の可能性を広げるために使います。

2 使用する場面

・学校の授業や活動などの学習で使います。
・そのほか、先生と相談して特別な場面で利用することもあります。

3 学校で使う場合

・先生の指示をよく聞いて使います。

4 学校外で使う場合

・持ち帰ったiPadを使っての学習は、「iPadを持ち帰るときの約束カード」の決まりも守ります。

5 保管・管理

・下校するときは学校での保管は、決められた充電保管庫（電源キャビネット）に入れて、充電できるようにします。

・家では、安全な場所に保管します。

・タブレットは、卒業または転校するまで自分で管理しますが、卒業した後は、新しく入学する児童が使うことになります。

6 健康のために

・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気を付けます。
・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

7 安全な使用

・インターネットで、もしもあやしいサイトに入ってしまった時は、すぐに画面を閉じて先生に知らせます。

・知らない人からデータが送られてきたり、友だちなどから送られて困るようなことがあったりしたらすぐに先生や大人に知らせます。

- ・無線通信を使うときは、先生の許可をもらってから使います。(エアードロップなど)

8 個人情報等

- ・友だちが使うタブレットを、勝手にさわったり、使ったりしてはいけません。
- ・パスワード・アカウントなどは他人に知られないようにします。
- ・他人のアカウントを勝手に使ってはいけません。
- ・自分の名前や写真、学年や番号などの情報は、クラウドサービスにログインした時に使うことができます。
- ・自分の住所や電話番号、おうちの人の名前など、詳しい個人情報はインターネットには絶対に上げてはいけません。

・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込んだり、送ったりすることはしません。他人へ迷惑をかける行動は、行ってはいけません。

9 写真の撮影、録画・録音

- ・カメラ機能、録音機能は、先生の許可をもらってから使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、相手のカメラを使って撮影します。
(自分が写る物は、自分のカメラでしか撮影しません。)
- ・カメラでものや場所を撮影するときも、管理している人に許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレットを使って作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画等)は学習活動で先生が許可したものを保存します。
- ・学習で必要なデータは先生の許可を得て、持ち込むことができます。

11 設定の変更

- ・画面のアプリアイコンの場所、背景等を勝手に変えません。
- ・アプリアイコンを勝手に消してはいけません。
- ・使用してはいけないと約束しているアイコンにはさわりません。(googlechrome・Safari)
- ・その他タブレットの「設定」等を勝手に変更してはいけません。

12 不具合や故障

- ・学校でタブレット本体の調子が悪くなったり、インターネットにつながらなったりなど、再起動しても元にもどらないときは、先生や大人に知らせます。
- ・不具合や故障の理由によっては、修理代を払うことになります。

問い合わせ先

◆ 名瀬小学校 副校長 太田 理絵
電話番号 045-811-8101
メール y3nasees@edu.city.yokohama.jp

※ ルールについては、その都度対応します。変更する場合があります。ご了承ください。